

## 正誤表

下記の箇所につき、誤りがございました。お詫びして訂正いたします。

### 記

41頁14行目～15行目

誤（下線部）：示談は捜査が終了し被疑者が告訴された後に考慮すべきであろう。

正（下線部）：示談は捜査が終了し被疑者が起訴された後に考慮すべきであろう。

以上